

## 公共施設の指定管理者を変更します

問合せ／生涯学習課 内線3142

指定管理期間の満了に伴う公募・選定を行った結果、下記公共施設の指定管理者が変更になりました。

### 志木市立八ヶ岳自然の家

指定管理者／(株)塚原緑地研究所 指定管理期間／4月1日～2024年3月31日(5年間)

#### 指定管理者からのコメント

八ヶ岳の豊かな自然とのふれあい、体験を通じ青少年の健全育成、市民の皆さまの生涯学習に貢献するよう皆さまに愛されるサービスの向上を行ってまいります。宿泊のほか、自然観察会などのさまざまなイベントを開催しますので、皆さまのご参加をお待ちしています。

施設の利用など／平成31年度の利用予約は4月1日より受け付けます。詳しくは直接、施設にお問い合わせください。

問合せ／八ヶ岳自然の家 ☎0267(98)2297 ☎0267(98)3677

🌐 <https://www.shiki-yatsugatake.com> ✉ [ysi-info@shiki-yatsugatake.com](mailto:ysi-info@shiki-yatsugatake.com)

### 志木市民体育館・武道館・夜間照明施設

指定管理者／ミズノグループ 指定管理期間／4月1日～2024年3月31日(5年間)

#### 指定管理者からのコメント

4月より、ミズノグループが新たに指定管理者として施設の管理・運営にあたらせていただくこととなりました。「いつでも・どこでも・だれでもスポーツを楽しめる夢のあるまち」として、空きスペースを使ったトレーニングルームの拡張や多彩なスポーツプログラム、トップアスリートや指導者によるクリニックの開催など、「多くの市民が集う、新たな健康・交流拠点」を地域の皆さまといっしょに実現します。いっしょにスポーツを楽しみましょう！

施設の利用など／詳しくは直接、市民体育館にお問い合わせください。

問合せ／市民体育館 ☎(474)7666 ☎(476)9303

🌐 <https://www.mizuno.jp/facility/saitama/shiki/>

## 平成31年4月から国民年金保険料の産前産後期間の免除制度がはじまります

問合せ／保険年金課 内線2465

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(産前産後期間)の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された人を含む)。

対象／国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人 施行日／4月1日

申請方法／保険年金課へ申請書類を提出 ※出産予定日の6か月前から提出可能です。

申請書配布場所／保険年金課または年金事務所で配布(日本年金機構ホームページからもダウンロードできます)

## 4月1日から市の組織が変わります

問合せ／秘書政策課 内線2216

市では、業務の効率化を図るため、4月1日から組織を改正します。

| 改正前            | 改正後                | 主な所掌事務  |
|----------------|--------------------|---|
| 秘書広報課<br>政策推進課 | 秘書政策課              | ・市長及び副市長の秘書に関すること<br>・市民の陳情、要望に関すること<br>・総合振興計画に関すること<br>・市全体の政策調整に関すること<br>・法制執務に関すること |
|                | 市政情報課              | ・広報、広聴に関すること<br>・情報システムの運用、管理に関すること<br>・人権施策に関すること<br>・男女共同参画に関すること                     |
| 新設             | プレミアム付商品券<br>事業推進室 | ・プレミアム付商品券事業に関すること  |